

第1回沖縄県観光振興戦略会議 主な意見（令和8年 5 月開催）

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要
【協議事項】(1) 沖縄県宿泊税の使途事業について／① 宿泊税の事業規模と充当事業について			
1	資料 4 P.4	沖縄観光の満足度の推移	沖縄県の観光リピーターを増やすためにも、「満足」「大変満足」を意識して施策に取り組むことが重要である。
2	資料 4 P.8	予算状況（文化観光スポーツ部）	1～5ページに示されている期間は、相当長年にわたる資料がまとめられている。一方で、8ページの当初予算は2年分しか示されておらず、過去の推移が把握できない。8ページについても、他ページと同様に、どのような推移をたどっているのかが分かる形で提示してほしい。
3	資料 4 P.12	外国大使等の任務遂行に伴う宿泊	課税免除にある「外国大使等の任務遂行に伴う宿泊」は、どのような定義に基づくものか。また、その適用の詳細をどのような基準で判断しているのか、適用範囲について明確にしてほしい。
4	資料 4 P.2	1人当たりの観光消費額の推移	令和2年度から金額が大きく上がっているが、アンケートの集計方法が変わったことも要因の1つではないか。宿泊税とは直接関係しないが、資料作成時にはその点を明記したほうがよい。
5	資料 4 P.12	税額	2%という税率設定にあたっては、税收規模（77億円程度）が先にあり、そこから逆算しているのか。それとも税率が先行しているのか。宿泊税は先行事例では定額が多い印象であるが、沖縄県が定率を採用したのは、事業が増えれば税率の調整で税收を増やせるためか。
6	資料 4 P.9,13	宿泊税の使途	資料には受入対策や「オーバーツーリズム対策」という言葉が多く出てくるが、何をもってオーバーツーリズムとするのかの整理がないままでは、その名の下に様々なものが括られ、必要以上に助長される懸念がある。一定の整理が必要ではないか。
7	資料 4 P.14	検討体制	役割と運用の枠組みは理解できるが、「沖縄県観光振興戦略会議」で事業効果の検証を行うとあるが、民間側でも(一財)沖縄観光コンベンションビューロー（以下、OCVBと称す）の協議会で効果検証を行い、県と相互にチェックするという話を事前にしていたはずであるが、今回の資料では「提案」のみのように見える。市町村の意見やOCVB、観光業界側の提案が入り、それらを反映しながら相互に作っていくという構造が見えるよう、修正してほしい。
8	資料 4 P.15	運用体制	第3ステップでは「公平性と透明性の確保を行い、予算を決定する」とあるが、決定した予算は次年度に積み増しできるのか。それとも、通常予算に準拠して単年度で完結する扱いになるのか。今後投資額が大きくなった場合に、一定額を次年度へ持ち越す考え方をこの枠組みに含められるのか、また実務上それが可能かを確認したい。
9	資料 4 P.9	環境容量	上から2行目にある「環境容量の範囲内」という表現が気になっている。自然を相手に環境容量を測ることは非常に難しく、何をもって「バランス」とするのかも曖昧になり得る。安易に用いないほうが無難であるため、注意していただきたい。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要
【協議事項】(1) 沖縄県宿泊税の使途事業について／(2) 事業実施後の効果検証について			
・特に意見無し			
【意見交換】令和9年度事業の検討の方向性			
10	資料4 P.14	検討体制	OCVBとしては、今回の宿泊税について、業界各位の意見を丁寧に取りまとめ、実現に向けて取り組むことが役割の1つである。「OCVB観光戦略協議会」等から県へ要望を上げ、最終的に観光振興戦略会議へ上げていく、という整理になっているように見えるが、OCVBとして「要望」を出す立場ではない。OCVBは、各業界の意見を取りまとめ、優先順位を付け、十分に議論した上で県に「提言」する立場である。
11	—	宿泊税導入に伴うシステム改修	現在進めているシステム改修についてである。日々の業務の中で手間をかけて対応している実情を踏まえ、ホテル側の負担が過度とならず、改修作業が円滑に進むよう、手厚い配慮をお願いする。導入後も、様々な事務負担や調整コストが生じると見込まれるため、宿泊税が滞りなく円滑に運用されるよう、引き続き配慮いただきたい。
12	—	県民意識	観光と他産業がどれほど密接につながっているかが十分に理解されていないことが多い。観光の停滞は別次元の問題ではなく、地域経済全体につながっている。その意味でも、宿泊税は、観光の価値と波及効果を共有するための1つの良いきっかけになり得る。
13	資料4 P.22	県民意識	当該設問が実際にどのような文言であったのか教えてほしい。質問項目が本当に「宿泊税を活用した取り組み」について尋ねる形式になっているかどうかである。仮にそうであれば、回答者は「宿泊税を財源として活用する」ことを前提に選択肢を選んでいる、という解釈になり得る。しかし一般論として、ここで挙げられている項目は、もともと一般財源でも実施されている施策であるはずである。「宿泊税をどこに活用したいか」という設問にしまうと、宿泊税を充てることによって一般財源側の支出が削減されるのではないかと、という懸念が生じるため、見解を伺いたい。
14	資料4 P.22	県民意識	「観光メニューづくり」に対する県民意識が低いことも示されている。だからこそ、個別事業に投資する以前に、文化と観光の望ましい関係や、沖縄らしい文化観光とは何か、観光客にどのように文化体験を提供するのか、といった「前提となるグランドデザイン」を検討する場に資金を投じるべきではないかと考える。
15	資料4 P.22	県民意識	下から4番目の「ホスピタリティの向上と人材育成」の数値がやや低い点が気になっている。沖縄の魅力には「人の温かさ」や「癒し」といったブランド力があると思う。コロナ禍で観光に携わる人材が一度離れ、今後の沖縄観光をつくる中核人材が減っている可能性も感じているため、人材育成についても、今後しっかり議論していきたい。
16	—	運用について	那覇市は、宿泊税の交付を受ける立場として、宿泊税交付金の使途を決定し、取り組みを進めているところである。まずは県の考え方を基礎に、那覇市としてのどの分野を重点的に進めるかを検討している。また、市の中小企業振興審議会や観光審議会からの意見も踏まえつつ、一般財源からの振り替えとならないようにすること、市民や観光関連事業者の意見をどのように吸い上げるかが論点となっている。これらも含めて検討を進め、県とも綿密に調整していきたい。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要
17	ー	運用について	導入市町村（北谷町、恩納村、石垣市、宮古島市、本部町）の代表として参加している。名護市とは現時点では十分なコミュニケーションが取れていない。これらの市町村が抱える観光の課題は概ね共通しており、観光客の集中に伴うごみ問題やオーバーツーリズムが顕在化している。今後は、宿泊税をキックボード対策（歩道の整備、看板設置、外国人向け周知）などにも活用し、具体的に進めていきたい。同時に、この地域ではマリンレジャー等における事故も起こり得る。死亡事故が起きれば、観光客の体験は一瞬で不幸なものになってしまう。事故をゼロに近づけるという考え方で取り組みたい。 導入市町村として即効性のある施策を検討するとともに、徴収義務者であるホテルにどのように還元していくかも含めて考えていきたい。本委員会での議論を持ち帰り、具現化したい。
18	資料5 P.10	効果検証の対象	各地空港のこうれい者・しょうがい者観光案内所を運営する上で、今後はアジア圏の利用者増が見込まれるため、多言語対応が大きな課題となっている。羽田では都庁が各種機器を導入しているが、当地ではまだ十分に追いついていない。資料5の宿泊税を活用した効果検証の事例として、トラベルセンター来訪者の満足度調査が挙げられているが同様の調査を行う際は障害のある方・高齢者・外国人の意見も偏りなく吸い上げる設計としてほしい。事例にある満足度97%という高い水準を目指す上でも、これらの層の満足度を含めて出口調査を行うことが重要である。
19	資料4 P.4	満足度と県民意識	満足度と県民生活意識の差が大きい点を懸念している。宿泊税の使い道と意義が、県民の実感として「自分たちにも利益がある」と伝わる領域に投資してほしい。
20	資料4 P.22	県民意識	県民意識としては、自然環境保全や環境美化を重視するという意見が示されている一方、23ページを見ると、宿泊税導入以前の観光振興基金（一般財源と理解している）による事業では、環境景観の保全が2.3%にとどまっている。県民が望む方向性と、実際の配分との間に乖離があると感じる。また、観光客の満足度調査では、海の美しさや景観に対する満足度が高いとされている。現状でも一定の満足が得られているのであれば、新たな事業の必要性は相対的に低い、という見方も成り立つ。資料がこうした整理を意図しているのか、確認したい。
21	資料4 P.21	使途の優先度	議論や資料には「マイナスをゼロにする」発想の施策が比較的多いと感じた。もちろん、交通課題の解消、人材不足の解消、オーバーツーリズム対策など、負を解消する視点は極めて重要である。一方で、ゼロからプラスを生み出す視点も同様に重要だと考える。県の予算は「支出」というイメージになりがちだが、宿泊税は投資として捉えるべきであり、プラスを生み出す使途も欠かせない。資料4の21ページに示されている通り、東京都が魅力を高める観光資源の開発に28%を充てていることは、本会議でも議論していきたい。
22	資料4 P.17	宿泊税の対象	県全体の宿泊税規模と、右端に県事業費として32.8億円が示されている。本戦略会議で議論の対象となるのは、この32.8億円を活用した事業が主としてテーブルに上がる、という理解でよいか。
23	資料4 P.8	宿泊税と一般財源の棲み分け	文化観光スポーツ部の観光予算として、令和8年度で122億円が示されている。規模を比較すると、全てを宿泊税で賄うわけではないことは理解しているが、県として「宿泊税を充てる事業」と「一般財源を充てる事業」を切り分ける基準、考え方、指針があるのであれば、それを踏まえて本会議でも議論できると考える。ご説明をお願いしたい。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要
24	—	宿泊税による効果	観光客だけでなく、県民にとっても宿泊税がより良いまちづくりにつながることが重要である。 観光に従事する者だけの問題ではなく、沖縄県全体が観光の影響を受けている。より良い使い方を議論し、反対意見も含めて出していただきながら、より良い制度運用につなげていきたい。
25	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重	①～⑤が「5つの柱」満遍なく取り組むべきだと考える。その上で、各柱の中で事業に優先順位を付けていく整理になると思う。
26	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重	私が最優先で要望したいのは「海の安全」である。 海の景観に対して、他県の状況と比較して相対的にそう見える、という面がある。しかし、長年マリン分野を見てきた立場からすると、学生時代と比べ、海は確実に汚れている。しかも、汚している原因を観光客に求めがちだが、実態としては県民側の要因が大きい部分もある。こうした現実を踏まえ、啓発を含む施策を進める必要がある。 資料4の22ページの上位項目である自然環境の保全から海の安全に至る領域を、単年度の中で重点的に充当する整理もあり得る。次年度以降にどのように展開していくか、段階的な考え方を持つことが重要である。
27	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重	海の安全安心と同様に、プール施設の安全安心も重要な論点であり、我々としてもしっかり取り組んでいく考えである。ただし、ホテル側の自助努力だけでは対応が難しい領域もある。例えばAEDの設置や監視員の配置などについては、県に対し、税財源による手当てを検討いただきたい。
28	—	海・プールの安全安心に対する使途範囲	これまでの議論では、「特別徴収義務者が一定の利益を得てはならない」という整理がある。従って、民間事業者が担う領域は、あくまで自助努力で対応すべきである。一方、公共的な領域については、宿泊税を導入し、その財源を充てることを検討してよい。
29	—	海・プールの安全安心に対する使途範囲	マリンレジャーについて、事業者へのアンケート調査を行った際、条例の整備や、現在の届出制を許可制へ移行することなど、行政の仕組みづくりが重要だという意見が多く寄せられた。従って、物品の購入等に充てるのではなく、観光客の増加によって顕在化した課題を行政としてどのように解決するか、そのための仕組みの整備に税を活用するのであれば望ましいと考える。
30	—	海・プールの安全安心に対する使途範囲	ビーチの指定管理の現場では、ライフセーバー配置等の基準が曖昧になりやすい。沖縄県が管理しているビーチは2か所に限られるため、まずは宿泊税を活用し、県営ビーチでライフセーバー配置等を含むモデル事業（見本）を構築するのがよい。ライフセーバーの制度化等、別部署で進む取り組みや既存予算はそれとして、県が管理する2か所のビーチから着手し、宿泊税でモデルを作ることを提案する。一定期間内に死亡事故が発生したか否かを指標とし、その結果に応じて予算配分を見直せばよいと考える。評価軸が明確で、説明もしやすい。事故が起これば予算が打ち切られると分かれば、事業者は安全対策に真剣に取り組むはずである。
31	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重	本計画は「3年間でPDCAを回す」前提であるが、3年間の推進ロードマップ（1年目・2年目・3年目に何を行うか）が見えにくいと感じた。短期に集中的に投資したほうが効果の出やすい施策もあれば、県民理解の促進のように継続的に取り組むべき施策もある。全てを一斉に開始しても、成果が見えにくくなるおそれがあるため、着手順序を含めた計画が必要である。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要
32	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重	各項目について、どこまで実施できるかを細かく示すのは難しいかもしれないが、KPIを設定するのが良いと考える。各事業でどこまで成果を出すのか、ゴールまで含めて検討してほしい。
33	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重	文化分野と観光分野の関係者が連携し、相互に学び合う場を継続的に設ける基盤整備に一定の資金を投じるべきだと考える。
34	—	観光文化教育について	沖縄では文化体験が有料の場に偏りがちであるため、まずは無料で触れられる機会を増やし、ファンになった人が有料の公演にも足を運ぶ流れを作れると良い。
35	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重	優先順位の設定と県民理解の促進は極めて重要だと考える。この3年間の宿泊税の立ち上げを円滑に進め、理解を得るためには、まず県民の理解を得ること、次に観光客にとって分かりやすい形にすることが必要である。この3年間は一定の方向性で進め、見直しの段階で一気に沖縄観光の将来像が定まっていく可能性があると考えするため、県民理解の促進と観光インフラの整備は成果が可視化しやすいと考える。「何かが変わった」「何かが便利になった」と実感できる取り組みから始めるほうが、後の展開も進めやすくなると思う。
36	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重（イベント利用）	現時点でイベント等に宿泊税を充当することは適切ではないと考える。来訪者向け施策として直ちに効果が見込めるのか、また観光客の満足度向上につながるのかも明確ではない。3年後には状況が変わる可能性はあるが、制度開始時点でこれを行うと、制度趣旨が揺らぎかねない。
37	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重（インフラ整備）	宿泊税による施設整備は、整備の前提や対象が見えにくく、まずは維持管理まで含めた実行可能性を前提に議論すべきである。加えて、県民理解の促進と意識啓発は極めて重要である。現場では「観光客が擁護されているのではないか」「あなたたちが汚している」といった受け止めが生じ、観光客と地元住民の間で相互不信が起きやすい。だからこそ、双方に向けた情報発信を丁寧に行い、事実に基づく理解を積み重ねる必要がある。勝負は3年間であり、その後に様々な論点が出てくるだろう。
38	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重（観光文化教育）	文化について、芸大では人材を育成しているが、発表の場が不足しているため仕事につながりにくい。担い手のモチベーション確保のため、イベント等の形で発表機会を創出するのであれば、継続性を前提に、例えば3年間であれば初年度は全額、次年度は3分の2、3年目は3分の1と段階的に支援割合を下げ、自走へ移行する設計もあり得る。また、ホテルで需要の高い体験型コンテンツとして伝統工芸等があるが、担い手や場が減りつつある。ここをどう補強するかは検討すべき論点である。何を省くか、何を残すかの二者択一ではなく、PDCAの中で何をどのように計画的に進めるのか、先ほどのロードマップの議論も含めて検討いただきたい。
39	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重	本部町としては、町民（県民）と観光客の双方に理解される政策であること、宿泊税とは何かと問われた際に説明できることが最も重要だと考える。3年後には効果検証を行い、様々な改善点が見えてくるはずである。現時点で100%確実なものに仕上げるのは時間的にも難しい。使途の考え方については、5項目の優先順位として第1に「安全・安心」を挙げたい。第2に、県民・観光事業者・旅行者の満足度を高める受入事業である。これを着実に進めれば、観光地としてまず及第点は確保できると考える。伝統文化等は各市町村でも取り組んでいるため、そこは別途整理すればよい。
40	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重（本部町の事例）	まずは観光客にとって「困りごとが解消される」領域から着手すべきだと考える。例えば観光庁が前年度に実施した、訪日外国人に対する「日本の観光地で困ったこと」のアンケートでは、最も多い回答が「ごみ箱の少なさ」であった。これは、先ほどの「ごみ処理」（県民生活の文脈）の議論とは意味合いが異なる。観光客が体感として変化を得られるポイントは何かを先に整理し、その上で施策に取り組むことも検討材料として加えていただきたい。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要
41	—	会議運営について	会議運営についての要望として、本日の会議は第1回であり、自由に意見を出す趣旨であると理解しているが、次回以降は、何を決める会なのか、会議のゴール（求める結論）を事前に明確に示していただきたい。「どのような結論を出してほしいのか」が先に共有されれば、より建設的な議論が可能になると考える。
42	資料 4 P.13	使途の優先順位・比重	事務局として「人材確保」を挙げているが、具体的にはどのような施策に、どの程度の予算を充当しているのか。